

由布市告示第133号

平成26年第4回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成26年11月26日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成26年12月3日
 - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

太田洋一郎君	野上 安一君
加藤 幸雄君	工藤 俊次君
鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
新井 一徳君	佐藤 郁夫君
佐藤 友信君	溝口 泰章君
browse けさ子君	佐藤 人已君
田中真理子君	利光 直人君
生野 征平君	太田 正美君
工藤 安雄君	

○応招しなかった議員

なし

平成26年 第4回(定例)由布市議会会議録(第1日)

平成26年12月3日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成26年12月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第21号 専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」
- 日程第6 報告第22号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成26年度由布市一般会計補正予算(第3号)」
- 日程第8 議案第77号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第9 議案第78号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第79号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第80号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第81号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第82号 由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第83号 由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第84号 平成26年度由布市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第85号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第86号 平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第87号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第88号 平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第89号 平成26年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定

- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第21号 専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」
- 日程第6 報告第22号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成26年度由布市一般会計補正予算（第3号）」
- 日程第8 議案第77号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第9 議案第78号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第79号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第80号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第81号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第82号 由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第83号 由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第84号 平成26年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第85号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第86号 平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第87号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第88号 平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第89号 平成26年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

出席議員（21名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 二ノ宮健治君 | 10番 小林華弥子君 |
| 11番 新井 一徳君 | 12番 佐藤 郁夫君 |
| 13番 佐藤 友信君 | 14番 溝口 泰章君 |
| 15番 淵野けさ子君 | 16番 佐藤 人已君 |
| 17番 田中真理子君 | 18番 利光 直人君 |
| 19番 生野 征平君 | 20番 太田 正美君 |

21番 工藤 安雄君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君 書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	監査・選管事務局長	松田 伸夫君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	環境商工観光部長	平井 俊文君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	生野 隆司君
湯布院振興局長	加藤 勝美君	教育次長	日野 正彦君
消防長	甲斐 忠君	代表監査委員	土屋 誠司君

午前10時00分開会

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

これより、平成26年第4回由布市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、湊野けさ子さん、16番、佐藤人已君の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの15日間といたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、今期定例会開会前までの分をお手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第4回定例会の開会に当たりまして、議員各位には公私ともに大変御多忙の中、御出席をいただきまして心から感謝を申し上げます。

また、本定例会において提案をいたすことしております報告2件、承認1件、議案13件につきましては、どうか慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、お手元に行政報告をお配りしております。御一読いただきますようお願いする次第であります。少し時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な報告を申し上げます。

9月25日には、第49回大分地方畜産共進会がしろやま畜産検査場で開催されました。由布市からは22頭が各区に出品されました。審査の結果、11頭が最優秀賞となり、別府市で開催される大分県畜産共進会に出品されました。大分県畜産共進会では、湯布院町の河野金子さんの「さとみひら5」が最優秀の首席に、庄内町の工藤貴幸さんの「かねすえ」が最優秀賞の2席に入賞したところであります。

9月26日には、由布市新消防庁舎の起工式、10月2日には挾間中学校の落成式へ出席いたしました。いずれの施設も耐震を第一の目的とした施設整備であります。議員各位をはじめ地元の方々の多大なる御理解、御協力をいただいたことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

10月16、17日と唐津市で開催されました第115回九州市長会では、都市財政の拡充強化や農林水産業の振興などの議案について討議がなされ、16議案全てが可決されました。

11月13日には、九州地方国道整備促進総決起大会と温泉所在都市協議会秋季総会が開催されました。

九州地方国道整備促進総決起大会では、大分県を代表いたしまして、県内の道路事情や道路整備の必要性について意見発表を行ったところであります。また、九州の発展のためには、真に必要な道路整備や維持管理を計画的かつ着実に進めていくことが重要である旨の大会決議が採択されました。

温泉所在都市協議会秋季総会では、国土交通省から建築物の耐震改修の促進についての説明の後、温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望について審議と決定を行いました。

11月14日には、第45回全国過疎地域自立促進連盟定期総会が開催されました。平成27年度過疎対策関係政府予算・施策に関する要望、決議が審議され、原案のとおり可決・決定されました。

11月15日は、工藤議長さんと、第10回在京由布市会総会に出席をいたしました。総会の中で、新たに佐藤泰久在京由布市会会長へ、由布市観光特別大使への就任をお願いしたところでございます。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告をいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長の報告は終わりました。

次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いいたします。由布大分環境衛生組合議会議長溝口泰章君。

○由布大分環境衛生組合議会議長（溝口 泰章君） 改めまして、おはようございます。由布大分環境衛生組合議会議長溝口でございます。

由布大分環境衛生組合議会在以下のとおり開催されましたので、その概要について報告を申し上げます。

平成26年第2回由布大分環境衛生組合議会定例会でございます。日時、会期、場所、出席議員につきましては列記のとおりでございます。

議事事件につきましては、1つが認定第1号平成25年度由布大分環境衛生組合歳入歳出決算の認定について、2つ目が、議案第6号平成26年度由布大分環境衛生組合補正予算（第1号）につきましてはでございます。

審査の経過と結果につきましては、認定第1号平成25年度由布大分環境衛生組合歳入歳出決

算の認定につきましては、平成25年度歳入歳出決算額は収入済額6億8,127万2,385円、歳出済額6億2,096万9,528円、差引残高6,030万2,857円、これを翌年度へ繰り越すものでございます。歳入歳出の主なものは列記のとおりでございます。次いで、監査委員大塚氏から、決算審査報告があり、昨年同様、適正に処理されている旨が報告されました。

議員から、今後の退職に伴う職員の減少、し尿処理施設の老朽化等運営上の問題に対する懸念が指摘されました。とりわけ、施設の老朽化については、維持管理において部品の調達に困難を来す案件等が発生しておりますことなどから、関係資料を整備し、協議検討する必要が提示されました。慎重審議の結果、全員の賛成で承認されました。

続きまして、議案第6号平成26年度由布大分環境衛生組合補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,823万円を追加し、歳入歳出それぞれ6億8,762万6,000円とするものです。野津原地区一般廃棄物ごみ収集運搬業務の委託のための債務負担をすることができる事項、期間及び限度額の債務負担行為です。歳入歳出の詳細は列記のとおりでございます。

また、野津原地区一般廃棄物ごみ収集運搬業務を平成26年度から平成30年度までの4年間、一般廃棄物ごみ収集運搬業務委託を行うもので、債務負担行為を計上しております。

慎重審議の結果、全員の賛成で可決いたしました。

なお、詳細資料は私の手元でございますので、御入用の方はお申し出ください。

以上で報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 由布大分環境衛生組合議会の報告は終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修の結果について報告を求めます。

議会活性化調査特別委員長、佐藤人己君。

○議会活性化調査特別委員長（佐藤 人己君） 皆さん、おはようございます。特別委員会調査研修報告をいたします。議会活性化調査特別委員会の委員長の佐藤人己でございます。

本特別委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり、会議規則第110条の規定により報告します。

調査事件、議会改革活性化の取り組みについて。調査研修の期間、平成26年11月12日。調査研修地、山口県山陽小野田市議会。調査研修視察者、委員長私、副委員長溝口泰章委員、委員は太田洋一郎委員、加藤幸雄委員、甲斐裕一委員、二ノ宮健治委員、小林華弥子委員、田中真理子委員。随行職員は江藤次長でございます。

視察先の対応者は、議長の尾山議長が対応していただきまして、あとは列記のとおりでございます。

あといろいろ書いておりますけれども、一応記載のとおりです。お目通しをしていただきたい

と思います。

研修のまとめ。山陽小野田市の議会改革ランキングは全国9位、由布市は参考までに306位で、このところ急速に順位を上げてきている。議会のあり方調査特別委員長の言葉で、2年前に議会基本条例が制定されてから議会を取り巻く状況が目まぐるしく変わってきている。議会改革について、はるか先を歩いている議員とおくれている議員の格差が出てきている。勉強しないと全国の議会改革の波に置いていかれる。苦しいけれど、日々勉強ですという言葉が印象的だった。また、議会報告会によって議員力が鍛えられると語っていた。

山陽小野田市では、報告会を分散開催するため、六、七人で1つの会場を運営しなければならず、議員にかかる負荷も大きい。準備段階からみずからの手で準備するとともに、報告会会場でぶざまな姿を市民に見せないように、事前に十分勉強しているようだった。議会基本条例を実践していくために、議員それぞれが相当努力をしていると感じた。由布市も議会基本条例を制定したばかりだが、今後は、いかに基本条例を実践していくかが市民に問われることになる。議会全体で基本条例を理解し、誠実に取り組んでいかねばならないという再認識させられた研修でした。

以上で報告を終わります。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題といたします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（秋吉 孝治君） それでは、最初に請願でございます。お手元に配付の請願文書表によりまして朗読いたします。

なお、請願者の氏名、紹介議員につきましては敬称を略させていただきます。

件名、庄内町高岡葛原地区に市営簡易水道の設置方について。請願者、高岡葛原自治委員工藤則美ほか6名、紹介議員、生野征平、佐藤郁夫、鷺野弘一。

件名、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、それに基づく立法化を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について。請願者、大分市田尻グリーンハイツ北区3組84、大分県平和委員会代表日高幸男。紹介議員、工藤俊次。

件名、市道編入に関する請願について。請願者、由布市庄内町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、柿原1区自治委員、道上由之ほか1名。紹介議員、生野征平、佐藤人己。

件名、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書。請願者、日本労働組合総連合会大分県連合会大分地域協議会議長松尾竜二。紹介議員、佐藤郁夫。

続きまして、別紙陳情文書表をごらんください。敬称は略させていただきます。

件名、塚原全共跡地のメガソーラー建設に関連した陳情。陳情者、由布市湯布院町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、気賀沢忠夫ほか8名。

件名、請負工事の随意契約手続における「重大な問題事項」について調査を求める陳情。陳情者、由布市庄内町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、瀧忠行ほか2名。

件名、ミニポートピアがもたらす負の影響について、対策とその財源が確立されるまで、営業開始見合わせを求める陳情。陳情者、由布市挾間町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、武内良高ほか1名。

件名、議員の請負禁止規定の遵守を求める陳情。陳情者、由布市挾間町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、武内良高ほか1名。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） ただいまの請願4件、陳情4件については、会議規則第141条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

日程第5. 報告第21号

日程第6. 報告第22号

日程第7. 承認第4号

日程第8. 議案第77号

日程第9. 議案第78号

日程第10. 議案第79号

日程第11. 議案第80号

日程第12. 議案第81号

日程第13. 議案第82号

日程第14. 議案第83号

日程第15. 議案第84号

日程第16. 議案第85号

日程第17. 議案第86号

日程第18. 議案第87号

日程第19. 議案第88号

日程第20. 議案第89号

○議長（工藤 安雄君） 次に、本定例会に提出されました報告第21号及び報告第22号の報告2件、承認第4号の承認1件、議案第77号から議案第89号までの議案13件について一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告2件、承認1件、議案13件でございます。

まず、報告第21号専決処分の報告については、学校施設の管理瑕疵により乗用車が損害したことによる和解及び損害賠償額を地方自治法第189条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

報告第22号例月出納検査の結果に関する報告については、監査委員による監査報告でありますので、代表監査委員より報告をいたします。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについては、歳入歳出にそれぞれ2,162万9,000円を追加し、予算総額を190億6,288万円といたしております。衆議院の解散に伴う選挙費として緊急を要することから、11月21日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

次に、議案第77号和解及び損害賠償の額を定めることについては、公用車の交通事故による和解及び損害賠償について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第78号由布市職員の給与に関する条例の一部改正については、人事院勧告に準じ、勤勉手当の支給月数及び行政職給料表の改正を行うものであります。

議案第79号由布市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の改正が行われたことによるものであります。

議案第80号由布市奨学資金に関する条例の一部改正については、入学一時金貸与の新設と連帯保証人の要件の見直し等を行うものであります。

議案第81号から議案第83号につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者として指定するための議会の議決を求めるものでございます。

今議会に提案をしております3施設につきましては、指定管理者選定委員会で審査を受け、候補者として選定されているところであります。

議案第81号及び議案第82号につきましては、指定管理期間が平成27年3月末日に終了することに伴い、議案第81号由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定については、公益社団法人由布市シルバー人材センターが、それから議案第82号由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定については、由布市庄内町観光協会がそれぞれ指定管理候補者に選定をされました。

また、議案第83号由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定については、新たに指定

管理者制度の導入に伴い、株式会社由布ポタジェが指定管理候補者に選定をされました。

いずれの組織につきましても、平成27年4月から4年間指定管理者として指定をしたいので、御承認をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第84号平成26年度由布市一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出にそれぞれ2億1,556万3,000円を追加し、予算総額を192億7,844万3,000円にお願いするものであります。

歳出では、人事院勧告に伴い、由布市職員の勤勉手当の増額、台風11号、19号等による農業用施設災害復旧費、特定防衛施設周辺整備交付金事業の追加事業費、非常備消防活動推進事業、災害対策環境整備事業、生活保護費過年度精算返納金などを計上しております。

歳入につきましては、市税、国庫支出金、県支出金、市債などが主なものであります。

また、繰越明許費につきましては、庁舎建設等の3件をお願いし、株式会社大分県畜産公社新施設整備建設に伴う補助金の債務負担行為予算をお願いしております。

議案第85号平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算については、歳入歳出にそれぞれ32万4,000円を追加し、予算総額を44億8,140万5,000円にお願いするものであります。

歳出は、国の70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱の改正に伴う国保データベースシステム改修費でございます。

歳入は、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

議案第86号平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出にそれぞれ2,224万4,000円を追加し、予算総額を40億2,131万6,000円にお願いするものであります。

歳出につきましては、保険給付費、公債費、諸支出金を増額するもので、歳入につきましては国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を増額するものであります。

議案第87号平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ17万7,000円を追加し、予算総額を8億2,912万1,000円にお願いするものであります。

歳出は主に修繕費の不足による増額で、歳入は一般会計繰入金を増額であります。

議案第88号平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ213万6,000円を追加し、予算総額を1億274万円にお願いするものであります。

歳出では職員の給与等と処理場の光熱水費及び修繕費の増額、歳入では、一般会計及び農業集落排水事業基金からの繰入金を増額するものであります。

議案第89号平成26年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的予算の収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費の増額並びに総係費を減額して、収益的収入では、不良消火栓修理補助金の増額が主なものであります。

資本的予算の資本的支出では、上水道施設費を増額し、資本的収入では消火栓建設受託金を増額するものであります。

詳細につきましては担当部長、課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第22号例月出納検査の結果に関する報告について報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（土屋 誠司君） 代表監査委員の土屋でございます。

それでは、報告第22号について御報告を申し上げます。

報告第22号例月出納検査の結果に関する報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出いたします。平成26年12月3日提出、由布市代表監査委員土屋誠司。

1ページから3ページに報告の内容を記載しております。地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成26年8月、9月、10月の例月出納検査を平成26年8月25日、9月25日、10月27日に実施いたしました。検査の対象は、会計管理者と企業出納員の保管する7月末、8月末、9月末の現金の在 high、出納状況です。現金の in high、出納関係諸表等の計数の正確性の検証、現金の出納事務が適正に行われているかを検査いたしました。資料の計数が諸帳票の計数と一致して、適正に処理されていると認められました。

以上で、報告を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、報告第21号について詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長でございます。報告第21号の詳細説明をいたします。

報告第21号専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成26年12月3日提出、由布市長。

次のページをお願いいたします。

ここに専決処分書を添付しております。平成26年の11月11日付で専決処分を行っております。

事故の概要、和解条件につきましては、次のページに記載をしております。

この事故の当事者は、甲が由布市で乙が大分市〇〇〇〇〇〇〇〇〇、中村千晴さんでございます。

事故の概要につきましては、乙が運転する乙所有の普通車が、平成26年10月1日午前8時15分ごろ、由布市庄内町柿原49番地先庄内中学校駐車場において、甲の瑕疵により、駐車場内の側溝にかぶせているグレーチングが変形したまま固定されておらず、通過した際に、グレーチングがはね上がり、乙の所有する車が破損した事故でございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対しまして100%の過失割合を認め、損害賠償の額を42万5,600円に定めたものでございます。

以上で、詳細説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、承認第4号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。承認第4号をお願いいたします。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成26年度由布市一般会計補正予算（第3号）について別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成26年12月3日提出、由布市長。

次のページに専決処分を添付しています。

平成26年11月21日に専決処分をさせていただきました。これは、11月21日に衆議院が解散したことにより、12月14日投票の衆議院議員総選挙に伴う歳出入予算の計上をさせていただきました。

それでは、予算書に従いまして説明をさせていただきます。

補正予算書をごらんください。

平成26年度由布市一般会計補正予算書（第3号）、平成26年度由布市の一般会計補正予算書（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,162万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190億6,288万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成26年11月21日専決。由布市長。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出の補正額を計上しております。2ページの歳出につきましては、選挙費として2,162万9,000円で、全額が1ページにあります県支出金となっております。詳しくは8ページから9ページに書いてあります。

この内容につきましては、賃金とか報酬とかいろいろありますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第77号及び議案第78号について、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長でございます。それでは、まず議案第77号をお願いいたします。

議案第77号和解及び損害賠償の額を定めることについて、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。平成26年12月3日提出、由布市長。

次のページをお願いします。

この事故の当事者は、記載のとおりでございます。事故の概要は、市所有の公用車が平成26年8月22日午前9時45分ごろ、由布市湯布院町下湯平182番10地先の国道210号線湯平大橋より湯布院寄りの湯平駅への旧道への分岐点付近でございます。そこを走行中、前方不注意により、前方の走行車の車が減速したことに気づくのがおくれ、公用車の前部が前を走行中の車の後部に衝突したことにより、対向車線にはみ出し、前方から来た乙の車の前部に衝突した事故でございます。

和解条件につきましては、甲は乙に対して100%の過失割合を認め、損害賠償の額を216万円に定めるものでございます。

次に、議案第78号をお願いいたします。

議案第78号由布市職員の給与に関する条例の一部改正について、由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成26年12月3日提出、由布市長。

次のページをお願いいたします。

由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

第1条につきましては、勤勉手当について、第22条第2項第1号中の一般職員の勤勉手当支給月数を100分の67.5を100分の82.5に改め、同項第2号につきましては、再任用職員の勤勉手当月数を100分の32.5を100分の37.5に改めるものでございます。これによりまして、平成26年に支給する勤勉手当支給月数が0.15月、再任用職員は0.05月それぞれ増額となります。

次に、第2表では、行政職の給料表を改めるもので、本年の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じ、平均で0.3%引き上げる改正を行うものでございます。

附則として、この条例中第1条勤勉手当につきましては、平成26年12月1日から、第2条の給料表については平成26年4月1日から改めるものでございます。

新旧対照表を添付しております。ただいま説明いたしました改正につきまして、現行と改正案を記載し、下線を引いた部分をそれぞれの数値に改正しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第79号について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。議案第79号をお願いいたします。

議案第79号由布市国民健康保険条例の一部改正について、由布市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成26年12月3日提出、由布市長。

裏面の次の新旧対照表をお願いいたします。

今回の一部改正の内容になりますが、産科医療補償制度、これは分娩の際の医療事故による経済的負担の軽減などを目的とした制度ですが、この掛金3万円が、見直しにより1万6,000円に引き下げられました。その見直しにあわせての健康保険法施行令の一部改正に伴うものですが、出産育児一時金総額の42万円は維持されるため、第3条第1項の中で、出産育児一時金本体の現行39万円を40万4,000円に引き上げを行うものです。

なお、ただし書き1項の部分は見直されないため、規則の改正で対応する予定にしております。附則として、この条例の施行については、平成27年1月1日からとしています。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第80号について詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（日野 正彦君） 教育次長でございます。議案第80号の詳細説明をいたします。

議案第80号由布市奨学資金に関する条例の一部改正について、由布市奨学資金に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成26年12月3日提出、由布市長。

次のページをお願いいたします。

今回の一部改正につきまして、主な改正点は、現行制度の奨学金、高校、月額1万2,000円、大学、月額2万円の貸与に加えまして、新たに、入学一時金として20万円以内を貸与できることとしております。対象者につきましては、大学及びこれに準ずる学校へ入学を予定するものに限るとしております。

もう一点につきましては、連帯保証人につきまして、現行制度では同一家族以外のもので市内在住者1名、市内もしくは県内在住者1名としておりましたが、今回の改正では奨学生の保護者またはこれにかわるもの1名、もう1名を家族及び同居のもの以外の成人で、県内に住所を有し、独立した生計を営み、かつ十分な保証能力があるものとしております。

その他変更点につきましては、この入学一時金を貸与することに伴い、申請書の提出、奨学金交付の時期、在学証明書の提出の時期、事案等が終了した場合の返還の仕方等についての項目を加えてございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとしております。

なお、次のページに新旧対照表をつけておりますので、アンダーラインの部分を変更または加

えるようにしておりますので、お目通しをいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第81号について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。議案第81号をお願いいたします。

議案第81号由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について、由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成26年12月3日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市挾間高齢者等就業支援センター、由布市挾間町向原17番地2、指定管理者、公益社団法人由布市シルバー人材センター理事長獅々賀福生。由布市挾間町向原17番地2。指定管理期間、平成27年4月1日から平成31年3月31日まで。4、指定条件、①施設の管理は、指定管理協定書に基づいて行う。②指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消しまたは停止を行う。

当施設の指定管理者の選定につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の第5条第1項第2号により、公募によらない指定管理者の選定をしています。現在の指定管理受託者は、公益社団法人由布市シルバー人材センターですが、引き続き公益社団法人由布市シルバー人材センターを指定管理者として指定し、当該施設の管理運営を行うものです。

資料としまして、選定委員会の報告書、指定管理運営業務仕様書、指定申請書、協定書（案）を添付しておりますので、御参照願います。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第82号について詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。それでは、議案第82号の詳細説明を申し上げます。

議案第82号由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について、由布市城ヶ原農村公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。平成26年12月3日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市城ヶ原農村公園。由布市庄内町柿原1番地。2、指定管理者、由布市庄内町観光協会会長江藤清志。由布市庄内町柿原1番地。
3、指定管理期間、平成27年4月1日から平成31年3月31日まで。4、指定条件、①施設の管理または指定管理協定書に基づいて行う。②指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは指定の取り消しまたは停止を行う。

当施設の指定管理者の選定につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に

関する条例第5条第1項第2号により、公募によらない指定管理者の選定をしています。現在の施設につきましては、現在、指定管理により施設の管理運営を行っておりますけれども、現在の指定管理受託者は由布市庄内町観光協会であり、引き続き由布市庄内町観光協会を指定管理者に指定し、当施設の管理運営を行うものです。

資料としまして、選定委員会の報告書、指定管理運営業務仕様書、指定申請書、協定書（案）を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第83号について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長でございます。議案第83号について詳細説明を申し上げます。

議案第83号由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について、由布市庄内農産加工センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。平成26年12月3日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市庄内農産加工センター。由布市庄内町柿原300番地1。2、指定管理者、株式会社由布ポタジェ代表者佐藤周二。由布市湯布院町川南110番地40。3、指定管理期間、平成27年4月1日から平成31年3月31日まで。4、指定条件、①施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。②指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは指定の取り消しまたは停止を行う。

当施設につきましては、現在、市直営で管理を行っているところでございますが、新たに指定管理により管理運営を行うものです。

指定管理者の選定につきましては、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第2号により、公募によらない指定管理者の選定を行ったところでございます。

資料としまして、選定委員会の報告書、指定管理運営業務仕様書、指定申請書、協定書（案）を添付しておりますので、御参照願います。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（工藤 安雄君） ここで、暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、議案第84号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長でございます。予算書に従いまして説明をさせていただきます。

ます。補正予算書をごらんください。

なお、平成26年度12月補正予算の概要は、主な補正事業の内訳、財源の内訳などを記載しておりますので、予算書の補足資料として御参照していただきたいと思っております。

それでは、議案第84号平成26年度由布市一般会計補正予算（第4号）、平成26年度由布市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,556万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億7,844万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

第4条、地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成26年12月3日提出、由布市長。

次ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。詳細につきましては事項別明細書で説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費です。事業名、庁舎建設事業費1億1,520万円。由布川地域都市再生整備事業です。それから、消防庁舎建設事業、それぞれ金額を書いております。

今のところ、庁舎建設事業と由布川地域都市再生整備事業につきましては、開発許可に不測の日数を要したため造成工事の発注がおくれたことによるものです。

消防庁舎建設事業については、工事関係者及び関係機関との協議に不測の日数を要したことにより造成工事がおくれたため、庁舎本体工事の発注がおくれたことによるものです。

5ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正です。1件の追加です。株式会社大分県畜産公社新施設整備建設費補助金1,647万円は、豊後大野市犬飼にあります食肉処理施設の老朽化に伴う新施設建設の補助金となっております。大分県と県内全ての市町村が補助するものです。

右側の第4表地方債補正をごらんください。追加2件、変更1件です。

追加は、防災情報中継局設置事業と公共土木施設災害復旧事業の2件で、合わせて1,200万円となっております。変更については、由布川地域都市再生整備事業の1,030万円を増額補正し、限度額が1億2,900万円となっております。

地方債の補正後限度額の合計は、36億6,727万1,000円となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入です。主なものについて説明いたします。

なお、歳出が伴う特定財源については、歳出のところで御説明をいたします。

1款市税の1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項たばこ税、たばこ消費税及び7項の入湯税につきましては、当初見積もりより上回った分と、滞納についても、当初見込みの追加分を計上しております。

一番下の9款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、額の確定による減額であります。

16ページをお願いいたします。

繰入金1,707万1,000円の減額は、次ページの区分2の基金繰入金にあるように、当初予算に取り崩しを行いましたが、これを財政調整基金へ戻しております。これは市税や国庫補助金が増加し、歳入が上回ったことによるものです。

18ページをお願いいたします。

ここからは歳出でございます。

なお、資料の12月補正予算の概要の主な補正事業の内訳に掲載している事業につきましては、要点の説明とさせていただきます。

また、人件費につきましては、人事院勧告並びに大分県人事委員会の勧告に準じて月例給与の引き上げを平均0.26%、勤勉手当を0.15月分の引き上げ改定を行っております。

また、職員手当や共済費についても、実績見込み等による調整を行っております。

それから、光熱水費については、電気料金の値上げ等に伴う各施設分の不足による補正をお願いするものです。

以上の内容ですので、各科目での個々の説明は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、22ページから23ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費の右側ページにあります区分2、財産有効活用事業ですが、175万9,000円、これは県道土地改良工事等に伴います用地売却等による財産収入を充当しております。

4の入会地分収交付金事業118万9,000円は、入会地売却交付金と立木補償等による地元交付金です。

次に、6目企画費の区分1、由布市に住みたい事業490万円については、定住促進についての申請件数が増となり、住宅リフォーム費の補助金と仲介手数料の増額を計上しております。

24ページから25ページをお願いいたします。

7目電子計算費の区分2、右側にあります行政事務情報化推進事業135万3,000円は、光ケーブル移設工事に伴う電柱移転工事費となっております。

9目地域振興費、区分2です。庄内地域づくり推進事業費の389万円は、これは電源立地交付金事業で、消防団の小型ポンプ2台の購入費となっております。

3の湯布院地域づくり推進事業の減額については、湯平の幸せの湯に太陽光パネルを設置する事業を予定しておりましたが、事業が中止になったことにより、庄内地域づくり推進事業に予算の組み替えをしております。

区分4の湯布院地域づくり推進事業、これは防衛調整交付金事業の1,600万円です。湯布院町の消火栓設置工事と防火水槽の設置工事となっております。

一番下の6、由布川地域都市再生整備事業のマイナス700万円は、設計監理委託の入札減によるものです。

27ページ、次のページをお願いします。27ページにあります一番上です。

減額しております国庫事業の補助金が1,877万5,000円の減額補正を行っております。これは、平成26年度の事業費が確定したことによる国庫補助金の減額となっております。

中段の10目諸費、これの区分1の防犯体制確立事業については、挾間町下市地区と古野地区の防犯灯設置補助金、それから由布見通りの防犯カメラ設置の補助金となっております。

一番下の12目の防衛施設周辺整備総務費、その右側の区分1です。これは、米海兵隊移転訓練の対策事業費362万2,000円については、これは移転訓練に伴う経費となっております。

34ページから35ページをお願いいたします。

これは一番下の3段の一番下の段の3款民生費1項社会福祉費6目の介護保険事務費、右側区分1の介護保険事務費の277万7,000円については、介護保険特別会計への繰出金となっております。

次の2の介護基盤整備事業319万4,000円については、2つの施設への介護施設建設補助金として支出をしており、これは全額県支出金となっております。これを充当しているところであります。

38ページから39ページをお願いします。

3款民生費2項児童福祉費2目子育て支援費の区分1、保育所活動推進事業は、障害児保育対策事業として87万円、それと保育士等の処遇改善臨時特例事業費補助金97万3,000円、これは市内全ての保育所に交付する交付金となっております。

その下の区分2、地域子育て支援づくり事業の減額については、これは事業名の変更によるもので、その事業費の調整額となっております。

一番下の段の3目母子福祉費、区分1、ひとり親家庭等自立支援事業の329万円は、ひとり親家庭医療費の助成申請件数が増えたことによるもので、3分の1が補助金となっております。

次、40ページから41ページです。

上段の3項生活保護費、1目の生活保護総務費の区分1、生活保護業務支援事業2,617万7,000円につきましては、平成25年度の生活保護業務支援費が確定したことによる国費、県費の返納金となっております。

真ん中の段の2目扶助費の区分1、生活保護費支給事業の扶助費854万4,000円は、生活住宅の実績見込みの不足分です。これについては4分の3が国庫負担金を充てております。

次の42ページから43ページ、お願いします。

一番下の段の4款衛生費1項保健衛生費5目の環境衛生総務費の区分1です。右側の区分1です。環境衛生総務費の117万6,000円は、農業集落排水事業特別会計への繰出金となっております。

次の2、水道未普及地域改善事業310万7,000円は、庄内町上淵の尾足水道組合の貯水タンクと配管工事、それから湯布院町川西の鬼ヶ畑地区のボーリング工事の補助金となっております。

44から45ページをお願いします。

一番下の段の3項上水道費1目上水道施設費の区分1、上水道施設費243万6,000円については上水道事業会計へ、17万7,000円は簡易水道事業特別会計への繰出金となっております。

46ページから47ページをお願いします。

一番下の段の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の右側区分2、中山間地域等直接支払事業費の101万円と、次ページの2段目、区分4の農地・水環境保全向上対策事業費の123万4,000円につきましては、協定面積の追加によるものです。

財源については、一般財源の減額は当初で計上していましたが事務費が補助対象になったことによるものです。

下段の4目畜産業費、右側の2段目の畜産経営支援事業260万4,000円につきましては、畜産農家への各種の補助金となっております。

52から53ページをお願いします。

中段の8款土木費2項道路橋梁費2目道路新設改良費、右側ページの区分1、地域内道路整備事業の1,000万円は、湯布院町並柳線の道路改良工事で、これは防衛調整交付金800万円を充てております。

次の段の2、地域内道路整備事業については、市単独事業として道路改良事業を行ってしまし

たが、国の経済対策としてがんばる地域交付金の対象となったことから、一般財源からの組み替えを行っております。

54ページから55ページをお願いします。

一番下の段の5項住宅費1目住宅管理費、右ページの区分1の住宅管理事業180万円につきましては、6つの市営住宅の修繕費となっております。

その下の2、公営住宅整備促進事業300万円は、市営住宅3棟の取り壊しの工事費となっております。財源はがんばる交付金を充てております。

56ページから57ページをお願いします。

9款消防費1項消防費1目常備消防費の右側の区分1、常備消防費467万9,000円ですが、これは平成27年度採用の消防士の制服等の購入費となっております。

下の段の2目非常備消防費の右側ページにあります区分1の非常備消防活動推進事業1,719万3,000円ですが、これは消防団員配備用のデジタル簡易無線機の配備です。これ165台の購入費となっております。財源としては、特定防衛施設周辺整備等事業費の補助金を充てております。

58ページ、59ページをお願いします。

3目災害対策費、右側ページの3段目の区分3、災害対策環境整備事業3,410万4,000円につきましては、挾間町の一部の地域で防災ラジオの電波の入りが悪いということで、挾間町赤野の水道施設の土地に防災ラジオの中継局を設置することとなっております。この財源といたしましては、総務省の無線システム普及支援事業費補助金を充てております。

下の段の10款教育費1項教育総務費2目事務局費、右側ページの区分1の事務局費187万1,000円のうち28繰出金の100万円については、清永前教育長の寄附によるもので、これ特定——指定ということで、教育奨学資金基金への繰り出しということで、これを計上しております。

60ページから61ページをお願いします。

2項小学校費1目学校総務費、右側にあります区分1の小学校特別支援員活用事業151万3,000円につきましては、由布川小学校の臨時講師の増員に伴う賃金となっております。

64ページから65ページをお願いします。

中段の5項学校給食費の1目学校給食費、右側ページにあります区分1の学校給食費の112万4,000円は、給食センターの調理器具の修繕費でありまして、その下の20扶助費10万円につきましては、以前からありました学校給食食物アレルギー診断料の助成金を計上しております。これ来年の4月からの入学生について、2月、3月に診断書をとらないと間に合わないということで、今回補正を上げております。

それから、68ページから69ページをお願いします。

7項保健体育費2目体育施設費、右側の区分1にありますスポーツ施設整備事業につきましては、工事費請負で737万6,000円、これ挟間海洋センターの屋根の防水工事を当初予算で計上しておりましたが、屋根を支えている部分が腐食しており、この腐食した部分の工事をしなくてはならないということで、この部分の増額を計上しております。

次の11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費については、右側区分の1にあります農業用施設災害復旧費1,650万円、これは台風11号、19号の被災によるもので、農地4カ所、水路2カ所、農道4カ所の工事請負費となっております。

次の2項公共土木施設災害復旧費1目公共土木施設災害復旧費の右側の1の区分、公共土木施設災害復旧費310万円ですが、これも同じく台風の被災によるもので、市道の2カ所の工事請負費となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第85号及び議案第86号について、続けて詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。

では、まず議案第85号をお願いいたします。

議案第85号平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、平成26年度由布市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,140万5,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成26年12月3日提出。由布市長。

それでは、事項別明細書6、7ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、13款1項1目4節その他一般会計繰入金については、国の70歳以上一般被保険者に係る軽減特例措置の段階的廃止の法改正対応に伴う経費の一般会計からの繰入金となっております。

次に、8、9ページ、歳出ですが、1款1項1目一般管理費13節委託料については、今説明をいたしました法改正対応に伴う国保情報データベースシステム、これは統計資料や国庫補助金資料等の作成に伴うものですが、その改修業務の委託料となっております。

85号は以上です。

次に、議案第86号をお願いいたします。

議案第86号平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）、平成26年度由布市

の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,224万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億2,131万6,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成26年12月3日提出。由布市長。

では、事項別明細書6、7ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、3款1項1目介護給付費負担金、次の2項1目調整交付金、次の4款1項1目介護給付費交付金、次の5款1項1目介護給付費負担金、次の7款1項1目介護給付費繰入金、以上につきましては、歳出介護給付費などの増額計上に伴い、国、県、支払基金など、それぞれの負担割合に応じて増額計上をしております。

次の7款2項1目介護給付費準備基金繰入金については、財源の不足分を介護給付費準備基金より繰り入れをするものです。

次に、8、9ページ、歳出ですが、2款2項1目介護予防サービス等諸費、次の6項1目特定入所者介護サービス等費のそれぞれ19節負担金については、保険給付費の年間必要見込額が増加のため、それぞれ不足分を増額計上しております。

次の6款1項1目財政安定化基金償還金については、これは当初予算での計上不足分でございます。

次に、10、11ページになります。

7款1項2目償還金については、平成25年度の介護給付費財政調整交付金の再確定に伴う返還金になっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第87号について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長でございます。議案第87号について詳細説明を申し上げます。

議案第87号平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、平成26年度由布市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,912万1,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成26年12月3日提出。由布市長。

事項別明細書により御説明させていただきます。

6ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、5款1項一般会計繰入金17万7,000円につきましては、平成25年度借り入れ起債の償還利子33万1,426円が確定しましたので、辺地対策債分の8割、簡易水道債分の5割を地方公営企業繰り出し基準等に基づき、一般会計より繰り入れるものでございます。

次に、歳出でございます。8ページをお開きください。1款1項1目総務管理費の区分1、総務管理費23節償還金利子及び割引料33万2,000円につきましては、歳入でも申しましたように、平成25年度借り入れの辺地対策債、簡易水道事業債の償還利子が確定したものであるものでございます。

また、27節公課費、マイナス246万4,000円につきましては、平成26年度納付金の消費税額274万3,350円が確定したことによるものです。

次に、区分2、給与管理費につきましては、4月の人事異動に係る調整でございます。

最後に、1款1項2目維持管理費の区分1、維持管理事業11節需用費についてでございますが、配水管の破管等、緊急事態に対する修繕費219万3,000円を追加補正するものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第88号について詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。議案第88号について詳細説明を行います。

議案第88号平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、平成26年度由布市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ213万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億274万円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成26年12月3日提出。由布市長。

それでは、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、117万6,000円を増額計上するものでございます。これは職員の給与改定と処理施設の光熱水費の不足に伴う一般会計からの繰入金でございます。

4款2項1目の基金繰入金につきましては、96万円を増額計上するものでございます。これは処理場の機器の修理に伴う基金からの繰入金でございます。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目一般管理費でございますけれども、職員の給与改定に伴い、

17万6,000円を増額計上するものでございます。2目の維持管理事業費でございますけれども、三船、来鉢、東長宝の3処理場の光熱水費の不足分と、来鉢処理場の機器の修繕費として196万円を増額計上するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、議案第89号について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 議案第89号について詳細説明を申し上げます。

議案第89号平成26年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）、総則第1条、平成26年度由布市水道事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成26年度由布市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の項目の補正予定額と計のみ読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

収入、第1款水道事業収益、補正予定額65万4,000円、計5億3,784万3,000円。
支出、第2款水道事業費用、補正予定額、マイナス370万3,000円、計6億375万8,000円。

2ページをお開きください。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書き中、「不足する額2億491万6,000円」を、「不足する額2億291万6,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金2億491万6,000円」を、「過年度分損益勘定留保資金2億291万6,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第3款資本的収入、補正予定額221万9,000円、計1億9,754万4,000円。
支出、第4款資本的支出、補正予定額21万9,000円、計4億46万円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第4条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。（1）職員給与費、補正予定額マイナス554万円、計8,169万4,000円。平成26年12月3日提出、由布市長。

詳細につきましては、補正予算説明書で御説明申し上げますので、5ページをお開きください。

まず、収益的収入、1款水道事業収益65万4,000円の増額。内訳といたしましては、1項営業収益3目その他営業収益が36万7,000円、2項営業外収益3目雑収入が28万7,000円の増額でございます。これは消火栓修理、1カ所に係る一般会計補助金及び漏水事故による損害賠償保険金等でございます。

6ページをお開きください。

収益的支出でございます。2款水道事業費用1項営業費用、1目原水及び浄水費97万円の増額の主なものといたしましては、20節動力費、水道ポンプ室等の電力料の増額分67万

9,000円でございます。2目配水及び給水費110万2,000円の増額につきましても、同じく20節動力費、配水池の電力料の増額でございます。4目総係費、577万5,000円の減額につきましては、人事異動による人件費の調整でございます。

7ページをお願いいたします。

3款資本的収入3項消火栓建設受託金221万9,000円の増額につきましては、喜多里地区配水管更新工事に伴う消火栓の更新工事等によるものでございます。

4款の資本的支出ですが、1項建設改良費1目上水道施設費21万9,000円の増額につきましては、人件費の調整によるものでございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 各議案の詳細説明が終わりました。

○議長（工藤 安雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月5日、午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問の通告書追加分の提出締め切りはあすの正午までで、議案質疑に係る発言通告書の締め切りは8日の正午までとなっていますので、厳守をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時42分散会
